

議員全員協議会会議録

1 開会日	平成26年10月16日 午後 1時30分 開会 午後 3時45分 閉会
2 場 所	第1委員会室
3 出席議員	奥津勝子 高橋英俊 二宮加寿子 渡辺順子 坂田よう子 片野哲生 吉川重雄 高橋富美子 竹内恵美子 三澤龍夫 関 威國 鈴木京子 清水弘子
4 説明員	町側出席者 中崎町長 栗原副町長 二挺木政策総務部長 森田政策課長 齋藤福課長兼政策係長 大槻総務課長 常松副課長兼公共施設係長 加藤財政課長 福田管財係主任主事 佐野町民福祉部長 小嶋スポーツ健康課長 山口副課長兼健康増進係長 佐宗スポーツ推進係長 矢野町民課長 片倉副主幹兼町民協働係長 武田町民協働係主事 相田教育部長
5 職務のため出席した職員	局 長 飯田 隆 書 記 波多野昭雄
6 協議等の事項	(1) 議会報告会について (2) その他
7 その他	一般傍聴 1名

(1) 町長あいさつ

次の1件について、お知らせを受けた。

①合併60周年記念シンポジウムの開催について

11月2日(日)に聖ステパノ学園海の見えるホールで合併60周年記念シンポジウムを開催する。

◎主な質疑

なし

(2) 町報告事項

①平成26年度行政評価の結果について

10月4日(土)に実施した。行政評価委員会委員は諸坂委員長、増井及び畑委員、公募委員3名からなる6名で構成されている。当日は43名の参加者があった。

実施した事業は8つで、学校施設・設備維持事業、学校プール管理運営事業、学校施設等開放事業、学校プール開放事業、特定健康診査事業、特定保健指導事業、防災設備維持管理事業、市民農園事業である。

学校施設・設備維持事業、学校プール管理運営事業、学校施設等開放事業、学校プール開放事業の4つと、特定健康診査事業、特定保健指導事業の2つは関連性のある事業であることから一括して評価が行われた。

評価結果としては、B(改善・継続)は2つで、特定健康診査事業、特定保健指導事業、防災設備維持管理事業、C(見直し)も2つで、学校施設・設備維持事業、学校プール管理運営事業、学校施設等開放事業、学校プール開放事業、市民農園事業であり、A(適当)、D(休・廃止)はなかった。

町としては、これらの評価結果を踏まえた中で、予算編成にあたっていく旨の説明があった。

◎主な質疑

問： 関連性のある事業は、まとめた評価としているのか。

答： 事業数として8事業、4つの括りで行政評価を行っている。例えば、学校施設・設備維持事業、学校プール管理運営事業、学校施設等開放事業、学校プール開放事業の4事業については、全てでC評価という括りになっている。

問： 行政評価の実施日が、運動会の日程と重なっていたが、日程調整はどのように行ったのか。今後は、できる限り他の行事と重ならないようにしてほしい。

答： 秋のため、様々なイベントと重なっていることは承知しているが、会場の都合を考慮した中で実施日を決めた。

問： 行政評価結果について、会議録は作成するのか。

答： 議事録を作成し、公開する予定である。

問： 公募委員はどのように選定したのか。また、公募委員に対し、いつ資料配布を行ったのか。

答： 町の広報紙で募集し、面談を行っている。資料については、行政評価実施日の1週間前に第3回行政評価委員会を開催し配布しており、委員会と担当課との論点整理の場に参加してもらった。

問： 今年度から行政評価の方法を変えたとの説明が決算委員会の席であったが、変更したことでどのような効果があったか。

答： 昨年度までは、公募委員への事前説明を政策課で行っていた。今年度は、行政評価委員会に参加していただき、より事業を理解してもらった上で本番に臨んでもらうことができた。

問： 評価コメントだけでは、新たな試みに対する結果が分からない。

答： 議事録としてホームページ等で公開していきたい。

問： 学校施設・設備維持事業、学校プール管理運営事業、学校施設等開放事業、学校プール開放事業の4事業については、1つの括りで評価しているとの説明だが、評価コメントの中で、学校施設・設備維持事業については、どのように書かれているのか。

答： 評価コメントには細かな内容の記載はないが、評価委員からは利用に伴い関係各課が密接した関係で、セキュリティや安全面などを含め利用向上を図らなければならないという意見をもらっている。なお、細かな論点や内容については、ホームページや情報コーナーを利用し公開していく。

②低入札価格調査制度の制定について

地方公共団体の契約は、地方自治法の規定により、競争入札によることを原則とし、予定価格の制限の範囲内で最低価格札の者を自動的に落札者とするものとされているが、落札となるべき入札価格が不当に低価格であるときは、契約の履行が不現実になるようなこともある。そこで、契約の内容に適合した履行を確保するため、最低落札方式の例外として、不合理な入札があったときに、その内容の合理性を調査し、もし不合理であるとの判定が決定したときは、その者を失格とし、次順位の者を落札者とする低入札価格調査制度を制定した。

10月7日以降の5,000万円以上の公告案件から適用、大磯駅前自転車等駐車場建設工事から適用していく旨の説明があった。

◎主な質疑

問： 制度の適用を5,000万円以上からとしているが、内容に依らず全てこの制度を適用するのか。

答： 5,000万円以上の土木工事、建築工事に適用していく予定である。

- 問： 調査基準価格や失格基準価格等の比率は、どのように決めるのか。
- 答： 直接工事費、共通仮設費、現場管理費、一般管理費と工事費を設計する4つの費目があるが、その費目にそれぞれ決まった係数を掛け比率を算出する。
- 問： 低入札価格調査制度の導入により、工期が遅れることはないか。
- 答： 工期については、調査基準価格での入札があった場合の調査等の期間も考慮し発注していく。
- 問： 低入札価格調査制度を導入している市町村はあるか。
- 答： 近隣では、平塚市、藤沢市、茅ヶ崎市、寒川町、開成町が実施している。
- 問： 低入札価格調査制度の導入により、入札時期を前倒ししないと議案として上程できなくなるのではないか。
- 答： 工事は期限を前倒しで発注していく。遅れのないようにしていきたい。
- 問： 入札の結果、調査基準価格以下となった場合には、調査対象者を調べ、問題がない場合にそのものが落札者となるのか。
- 答： 調査の結果適正な履行がなされる見込みがある場合はそのものが落札者となる。ただし、同額で並んだ場合には、両者の調査を行い、調査の結果両者とも適正な履行がなされる見込みがある場合には、くじ引きで落札者を決定する。
- 問： 不合理な低入札があったときにその内容の合理性を町で調査することだが、第三者機関による調査は考えなかったのか。町の調査だけでなく、第三者機関での調査も取り入れる必要があるのではないか。
- 答： はじめて低入札価格調査制度を導入する。導入にあたり第三者機関での調査も考えたが、まずは町の内部の委員会で判断していく。状況により第三者機関での委員会の設置も考えていきたい。

③自転車駐車場整備事業について

大磯駅前自転車等駐車場建設工事の概要について説明があった。工事場所は、昨年度建設用地として町土地開発公社から買換えを行った大磯904-6他2筆、敷地面積1,305.8㎡である。建築概要は、鉄骨造の地下1階、地上2階で屋上を利用する。建築面積709.84㎡、延床面積2,109.32㎡となるが、屋上階は延床面積には含まれていない。建物の最高高さは、平均地盤高さから8.91mである。平均地盤面と町道大磯48号線との差が64cmあるため、町道の高さから見ると9.55mとなる。駐車台数は1,385台となる。工事内容は、建築工事は基礎工事の上に耐火塗料を塗布した鉄骨造により柱、梁を組み立て、デッキスラブと床下地にて仕上げる。機械設備の主なものは、自転車のラック設備、特に2階部分は、スライドラックと、2段式ラックの組み合わせで収納率を向上させ建築規模の

縮小につなげている。地下階に対する泡消化設備、1階から2階、2階から屋上へ上がるための自転車用のコンベアを3台設置した。電気設備としては、屋上スロープ屋根に3kwの発電能力の太陽光発電パネルを設置、また、内部照明については、LED照明器具の設置により、所要電力の節電を図りながら併用する。工事期間は、平成27年8月31日までの工期を予定している。国の補助年度が平成26年度の事業のため3月31日までとしているが、国の繰り越し手続き終了後に変更したいと考えている。

◎主な質疑

問： 駐車台数を1,385台としているが、今後も生産労働者が維持されると見込んでの台数か。これだけ大きな設備が必要なのか。

答： 将来的に人口減が予想されるが、現在約1,500人が利用していることから、自転車を溢れさせないことを第一として建設する。駐車台数については、当初1,505台を必要台数としたが、図書館裏の駐車場に120台分を分散させることとし、1,385台とした。

問： 実施設計は納品されているのか。

答： まだ納品されていない。12月初旬に納品予定である。

問： 階数について、当初地下1階であったものを、半地下とし、今回また地下1階としているが、理由は。

答： 建築上は、半地下も地下1階としていることから、地下1階と記載した。半地下で変わりはない。

問： 自転車駐車場対策協議会が前年度開催されたが、その後の開催状況は如何か。

答： 基本設計報告後は開催していない。

問： 屋上を延床面積に入れない理由はあるのか。

答： 柱、壁、屋根が付くことで階層扱いとなる。そのため屋上は延床面積には含まない。

問： 降雨時の屋上利用をどうするか、駐車料金をどうしていくかは、まさに協議会の仕事である。協議会を開かず、事業を進めていくことに疑問を感じる。

答： 降雨時の駐輪場利用については、基本設計を仕上げる段階で、利用者にアンケート調査を実施、降雨時の利用率を17%と算出している。2階に約640台、約55%収容可能なことから、機能は果たされると考えている。料金については、今後検討を重ねていきたい。

問： 築山と駐輪場の高さがほとんど同じように見えるが、実際駐輪場は築山と同じ高さになるのか。

答： 駐輪場の方が低くなる。

問： 自転車とバイクの出入口が分かれて、安全になっていると理解してよいか。

答： そのとおりである。

問： 太陽光発電は何に使用するのか。

答： 3kw の発電能力の太陽光発電パネルを設置する。蓄電池を設けていないため、昼間の屋内照明（2層分）に使用する。

問： 駐輪場建設にあたり、大きく道路を削るようなことはないか。

答： 県道沿いを若干削る予定である。

問： 半地下にすることで、維持管理費を安く押さえることができるのか。

答： 排水が自然流下できることから排水ポンプが不要となる。

④大磯一周駅伝大会のコース変更について

毎年1月に開催している恒例の大磯一周駅伝大会について、来年1月18日に実施を予定している第61回大会よりコースの変更を行うこととなった。コースを変更することとなった経緯については、兼ねてより大磯警察署より交通安全上の観点から国道、県道の走行について見直しを求められていた。これを受け今年度大会を主管する大磯一周駅伝大会運営委員会委員及び大磯警察署と協議を重ね、選手の安全を第一に考えコースを一部変更することとした。また、昨年度第60回大会のイベント事業として実施した小学生駅伝について、次年度以降も実施してほしいとの要望が強かったことから大会全体の運営を勘案した中で一周駅伝の区間を7区から6区に変更し、小学生駅伝を同日開催することとなった旨の説明があった。

◎主な質疑

問： 小学生駅伝大会について、昨年は大磯一周駅伝大会終了後に行っているが、今回はどのように行うのか。

答： 今回の大会についても、昨年同様、最初に大磯一周駅伝大会を開催し、小学生駅伝大会については11時15分スタートとしている。なお、表彰式については、大磯一周駅伝大会と同時に行う予定である。

問： 大磯一周駅伝大会について、スタートとゴールの時間をどのように計算しているのか。

答： スタートを9時に設定している。優勝チームで、概ね1時間10分でゴールすると想定している。

(3) 各委員会等の行事報告・予定について

「各委員会等の行事報告・行事予定」の配布により説明は省略。

(4) 報告事項

①委員長等からの報告

○議会運営委員会の概要・・・吉川委員長

10/16（9月定例会反省・12月定例会日程・平成27年3月定例会会期
予定）

○議会だより編集委員会の概要・・・坂田委員長

10/3,10（第175号の校正）

○総務建設常任委員会の概要・・・渡辺委員長

10/20（勉強会）（自然エネルギーの導入推進に向けた制度の整備に
ついて）

②監査委員からの報告・・・竹内委員

③農業委員からの報告・・・坂田委員

④ 9/29-30 関東町村議会議長会会長会議・・・奥津議長

⑤10/6 視察来庁 和歌山県串本町議会・議会運営委員会・・・奥津議長
（議会活性化と開かれた議会運営）

⑥10/9-10 東日本町村議会議長会会長会議・・・奥津議長

⑦10/9-10 JIAM 町村議会議員特別セミナー・・・清水議員

（研修内容：地方の公共交通の再生、智頭町のまちづくり、町村議
会のパラダイム転換）

⑧10/15 全国町村議会議長会 都道府県会長会 一般財団法人全国町村
議員会館臨時評議員会・・・奥津議長

⑨その他

なし

(5) 協議事項

①議会報告会について

9月26日開催の議員全員協議会の協議において、第2回の議会報告会
から報告方法の見直しをすべきとの意見があり、開催日時と場所以外は、
議会運営委員会に一任して、班編成、各班の担当、報告事項、周知方法
等を決めることとした。その後、議会運営委員会委員が10月1日に協議
を行い班編成、役割等を決定し、決定事項を配布済みであるが、そのほ
かに決めるべき事項を協議した。

決定事項は以下のとおり。

1 周知方法は、従来の周知方法のほか、公共施設へのチラシ掲示及び
議員によるチラシ配布を実施する。

2 意見交換の時間を長く取る。

3 時間配分については、報告内容を見た中で次回の議員全員協議会で
決定する。

4 11月7日に臨時の議員全員協議会を開催し、議会報告会について協
議する。

②その他
なし

(6) 事務局からの報告

①福祉文教常任委員会行政視察について

10月21日(火)・22日(水)に「地域包括支援センターについて、ヘルシーパークについて」長野県川上村へ、「老壮大学について」山梨県韮崎市へ行政視察を実施する。議会事務局の波多野局長代理及び福祉課職員が随行する。

②総務建設常任委員会行政視察について

10月28日(火)・29日(水)に「長野市清掃センタープラスチック製容器包装圧縮梱包施設の建設、運営等の状況」長野県長野市へ、「トータル・システム構築のための総合計画策定における事務手続き等の状況」長野県小諸市へ行政視察を実施する。議会事務局の飯田局長及び環境美化センター職員が随行する。

③視察の受け入れについて

10月31日(金)に栃木県野木町議会が議会現況・議会活性化・議会基本条例について視察するために来庁する。

④町村議会議員研修会について

11月20日(木)に愛川町文化会館において、自治功労者表彰及び研修会が県内の全町村議会議員を対象として行われる。当日はバスを借上げ、本庁舎と国府支所の2か所から乗車できるように対応する。

(7) その他

- ・次回の議員全員協議会は、11月7日(金)午後1時30分からの予定